

松代藩文化施設管理事務所だより

第12号

六^あ連^ん銭^{せん}

平成15年1月31日発行

〒381-1231 長野市松代町松代4-1(真田宝物館)

文化財を
いかす



新御殿跡(国指定史跡)



旧横田家住宅(国指定重要文化財)

新御殿跡 での宿泊体験

平成 14 年 8 月 23 日から 24 日の 2 日間、長野市立東条小学校（長野市松代町東条）の 6 年生 1 クラスが新御殿跡（真田邸）で宿泊体験を行った。当管理事務所としては初めての文化財建造物での宿泊体験であった。この企画は、東条小学校の行事として行われた。

23 日の夕刻、子供たちは寝具を片手に新御殿跡に集まった。当施設の学芸員からこの建物についての説明を受けた後、夜の松代城下を散策した。見慣れた風景も違った姿に映ったのではないだろうか。就寝の前はレクリエーションの時間である。思い思いのグループになって様々な活動をしていた。

就寝時間になっても眠らない子が多かった。これまで体験したことのない古い建物と、仲のよい友人と過ごす時間とがそれを妨げたのであろう。翌朝は昨夜とは別の寺社を中心とした見学会を行った。早朝の風の中で昨日とは違った印象が残ったのではなからうか。

小学校最後の夏の思い出づくりを新御殿跡がお手伝いをしたのであった。

夏



の



お

旧横田家住宅 での宿泊体験

平成14年8月24日から25日にかけて、旧横田家住宅での宿泊体験を行った。当施設の主催事業として取り組み、4人の子供たちが参加した。

当施設が取り組む事業としては全く初めてのことであり、子供たちが訪れるまでもとても不安であった。

この事業には、松代文化財ボランティアの会の会員5人にご協力いただいた。事前に様々なハールサルを行ったが、これらも積極的に関わっていただいた。

宿泊体験とはいももの、お琴の体験や読み聞かせ、それに鉄釜での夕食作りなど、多くのプログラムを用意し、文化財ボランティアの方々が分担してこれにあたっていただいた。子どもたちにとってすべてのことが初めての体験であった。日頃、お料理の手伝いがしたくてもできないという子どもは、喜んで包丁を手に野菜を切っていた。

指定文化財の活用が叫ばれているが、当施設では初めての試みであり、今回の事業をもとに新たな試みをしていきたいと思う。



資料紹介

信之の遺金資料

松代藩真田家初代藩主・真田信之は

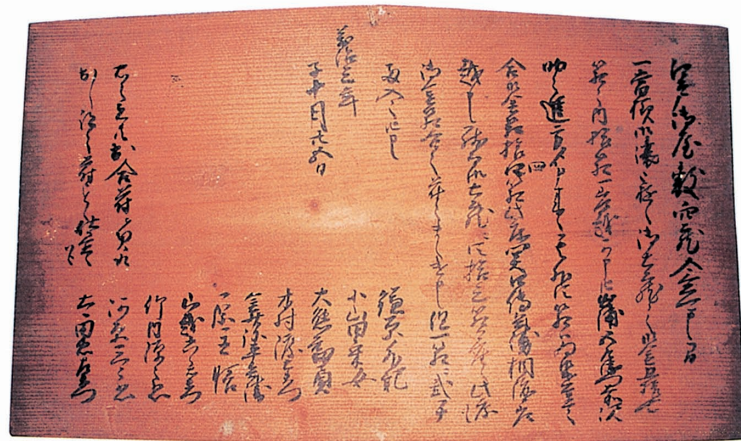
万治元年（一六五八）に死去する。このとき信之は莫大な遺産（遺金）を残した。その額については定かではないが、『松代町史』（昭和四年刊）は二十三万両余としている。

さて、真田宝物館にはこの遺金の使用に関する木札が三点伝わる。木札には文字が書かれており、紐で吊されていたらしく、上部に一ヶ所孔があいている。この孔には、紐がわずかではあるが残されている。この木札がどのように使われたのかは今後の検討課題であるが、書かれている内容からすると、遺金の出し入れに関わるものであることがわかり、遺金の収納されている蔵などで使われた可能性を示唆している。

『松代町史』では、「赤澤光永留書」

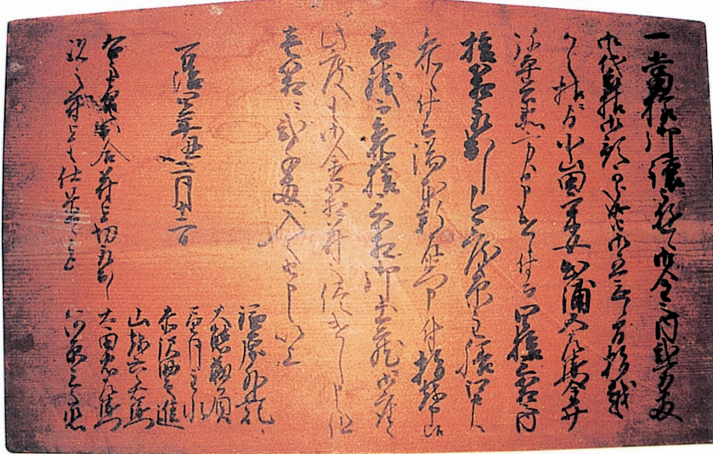
万治三年の木札

一当様（信之）の遺金五十七箱（十一万四千両）の内十四箱をだし、残りが四十三箱であるとする。ただし、一箱には二千両入っていた。



万治四年の木札

四十三箱のうち江戸御袋様の願いによって十箱取り出し江戸へ持参した。残りは三十三箱となった。



寛文四年の木札

江戸へ四箱送った。残りは十箱となった。なお、万治四年（寛文元年）から寛文四年までの間に十九箱が運ばれているが、このときの木札は存在しない。

